

発議第1号

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議について

上記の議案を別紙のとおり岩出市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和4年3月22日提出

(提出者)

議会運営委員会

委員長 玉田隆紀

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

令和4年2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を行った。

このことは、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、明らかに国連憲章に違反する行為であり、断じて容認できない。

よって、岩出市議会は、ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に抗議するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、ロシア軍を即時に完全かつ無条件で撤退させるよう、国際法に基づく誠意を持った対応を強く求める。

また、政府においては、邦人の確実な保護や我が国への影響対策について万全を尽くしていただきたい。

以上、決議する。